

町民の皆様へ

感染予防の継続について（お願い）

新型コロナウイルス感染症について、国内では特に、宮城県、東京都、大阪府、京都府、兵庫県及び沖縄県で感染が再拡大し、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、まん延防止等重点措置が適用されています。

県内でも、連日感染が確認され、変異ウイルスに感染された方も確認されている状況ですが、2月中旬から3月にかけて、本町を含めた県内各所で発生したカラオケ喫茶関連の感染拡大については落ち着いてきており、利用自粛の呼びかけについては解除されました。

町内では、3月に入ってから、クラスター発生やご高齢の方の感染が急増するなど深刻な状況となりましたが、3月下旬からは落ち着いています。これは、町民の皆様お一人おひとりの感染予防へのご協力によるものと考えております。ご協力に対し、心より感謝申し上げます。

未だに収束が見通せない状況のなか、大変ご不便おかけしますが、引き続き、マスクの着用や手洗い、手指消毒の徹底といった感染予防をお願いいたします。

町といたしましては、町民の皆様の平穏な日常を取り戻すため、県や町内医療機関といった関係機関の皆様と連携し、ワクチン接種等の感染症対策を迅速かつ的確に取り組んでいく所存でございますので、今後とも皆様のご理解とご協力を何卒よろしくお願い申し上げます。

町民一丸となって立ち向かっていきましょう。

令和3年4月15日

みやき町長 岡 毅

新型コロナウイルス感染症に関連する不当な差別や誹謗中傷は絶対にやめましょう。

みやき町役場 総務課

0942-89-1651